

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Modality of explanation and judgment

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2001-09-30 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 益岡, 隆志, Masuoka, Takashi メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/937

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



説明・判断のモダリティ

益岡 隆志

1 はじめに

益岡（1991, 2部5章）では、モダリティの一分類として「のだ」・「わけだ」で表される「説明のモダリティ」を設定した。説明のモダリティは、寺村（1984）の「説明のムード」という考え方より限定した形で捉えようとしたものであった。しかしながら、益岡（1991）における考察はデータに偏りがあり、その分析は十分に妥当なものとは言えない。また、益岡（1991）での発表（実際の執筆は1989年である）以後、「のだ」・「わけだ」の研究にはめざましい進展が見られる。そこで、本稿では、これらの研究成果を踏まえるとともに、用例収集に努め、「のだ」・「わけだ」について再考することにした。また、同じカテゴリーに属する表現として「ということだ」と「ものだ」を追加することにする。以下では、まず2節で「のだ」・「わけだ」等がモダリティ表現であることを確認し、次に3節と4節で「のだ」・「わけだ」等の用法を詳しく観察し、最後に5節で「のだ」・「わけだ」等のモダリティ内部での位置づけを試みたいと思う。

2 モダリティ表現としての「のだ」

本稿は、益岡（1991）の不備を正すことを目的としてはいるが、「のだ」や「わけだ」がモダリティ表現であるという点は変更する必要はないと考える。

これに対して、野田（1997）は「のだ」が「スコープの「の(だ)」」と

「ムードの「のだ」」に二分されるべきであるとしている。つまり、スコープの「の(だ)」は、「前接する部分を名詞化するために必須である」ものであり、ムード（すなわち、本稿の「モダリティ」）の「のだ」の一種ではないというわけである。例えば、(1)では「の」によって「悲しいから泣いた」が名詞化され否定のスコープにはいるために、「悲しいから」の部分が否定のフォーカスになることができるというのである。

(1) 悲しいから泣いたのではない。

この問題については益岡(1991)で述べた趣旨を繰り返すことになるが、スコープの「の(だ)」をムード(モダリティ)の「のだ」と峻別する必要はないというのが筆者の考え方である。つまり、「のだ」を用いるかどうかは表現のタイプの違いの問題であって、スコープ・フォーカスの問題は第二義的な問題に過ぎないということである。⁽¹⁾以下では、この点について益岡(1991)の論点をより明確な形で述べてみたいと思う。

益岡(1991)では、次の(2)と(3)は表現のタイプが異なると考えたのであった。

(2) 選手達は泣いていない。

(3) 選手達は泣いているのではない。

(2)は「選手達が泣いている」という事態が存在しないことを表している。一方、(3)はある事態の存在は認めた上でその事態が「泣いている」と捉えられるべきではないということを表している。このような違いに基づいて、前者を「存在判断型」、後者を「叙述様式判断型」と呼んだのであった。この区別は本稿でも引き継ぐことにするが、「判断」という概念を用いるのは適切ではないので、名称はそれぞれ「存在・非存在型」と「叙述様式説明型」に改める。

そこで次に、叙述様式説明型の「のだ」と「のではない」についてもう少し詳しく見てみたい。まず、「のだ」の場合を取り上げよう。叙述様式説明型の「のだ」の多くは、次の例のように、「のではない」と組み合わせて使

用される。

(4) 私のなかを吹き抜ける風が書いたのだ。「私」がそれを書いたのではない。(中沢新一「純粹な自然の贈与」)

(5) ドラクロアは、自然是一冊の辞書だといっていたが、彼は自然を辞書のように引くのであって、自然の模倣などをしているのではない。(小林秀雄「近代絵画」)

(6) 己は休暇中に地方に発掘に行く費用や欲しい本を買いたいために、心にそまぬながら、その仕事をしたのだ。彼らの洋食代や映画代を出すために仕事したのではない。(松本清張「石の骨」)

(7) スタンダールはナポレオン法典に学ぶといったので、詳説を新聞記事と同じ筆法で書けるといったのではない。(加藤周一「芸術の個性と社会の個性」)

これらの例では、「のだ」は聞き手(読み手)の想定を訂正するために用いられている。例えば(4)においては、「私がそれを書いた」という想定を訂正して、実際には「私のなかを吹き抜ける風が書いた」というのが適切だと説明している。

さらに次の(8)では、より直接的に全文の内容を訂正するために「のだ」が使われている。

(8) 税務署員は気味悪いほど親切だった。親切というより機嫌がいいのだ。(早坂暁「東京パラダイス」)

また、次の例のように、「のだ」が叙述様式説明と次節で述べる「実情説明」を兼ねる場合もある。

(9) 判らないから聞いとるんだ。(「東京パラダイス」)

(10) 「でも僕は覚悟しています」「あんたは知らんからそう言うのだ」
(三島由紀夫「仮面の告白」)

(11) だが、僕は、まだ君に話していないことがある。それを話したくて誘ったんだ。(山崎豊子「大地の子」)

これらの例では、実情を聞き手に知らせるという側面も関係している。実情説明については次節でより詳しく見ることにする。

以上、聞き手（読み手）の想定を訂正するためや実情を説明するために叙述様式説明の「のだ」が使われるということを観察した。次に、「のではない」という否定形式についても、同じことが当てはまるを見ておこう。まず、次の例は聞き手（読み手）の想定を訂正するものである。

(12) 僕達は医学的に理解してその言葉を使っている。みなが思うように不潔な言葉として使っているのではない。(渡辺惇一「白夜」)

(13) いや、むろん砂がしめっぽいのではなくて、自分の体がしめっぽいのだ。(安部公房「砂の女」)

(14) 要りませんよ。そんなつもりで来たんじゃないありません。(宮本輝「ドナウの旅人」)

次の例では、前文((15)では相手の言葉)が訂正されている。

(15) 「冬のあと春はいいなどと暢気なことをいっていられる」「暢気なことをいっているのではない、美しいものは美しいと正直に言っているのだ」(「白夜」)

(16) 「あなた、お太りになったのね」とシズエは卓治の身体を見て言った。「うん、肥えたようだ」と卓治は答えた。肥えたのではなかった、彼自身の身体も浮腫んでいたのだ。(松本清張「断碑」)

また、実情説明を兼ねたものもある。例は次の通りである。

(17) この國では、規則をまともに受け取って、それを盲目的に守るのではなく、その場に応じて自分なりに、適当に解釈すればこと足りるようだ。(小西章子「スペイン子連れ留学」)

(18) 伯母との確執だけが原因だったのではなく、ホームシックにもとりつかれていた。(高橋徹「明石原人の発見」)

(19) 徳川体制は、単に名目をもてあそんで、二百年以上の秩序を維持したのではない。(「芸術の個性と社会の個性」)

(20) 十九世紀後半の西洋と日本の文化は、対決したのではない。根本的にちがい、したがって互いに補足的な二つの文化が出会ったのである。（「芸術の個性と社会の個性」）

なお、「のではない」が想定を訂正する働きを持つという点は、工藤（1997）の「言葉づかいの訂正」という見方に対応するものである。工藤（1997）はまた「ノデハナイとワケデハナイはともに、述語を含めてどのような要素をも否定の焦点にすることができる」と述べている。野田（1997）は「「の（だ）」はスコープを明示する機能を持つ」として「スコープの「の（だ）」を「ムードの「のだ」」と区別しようとするのであるが、筆者は存在・非存在型と叙述様式説明型という表現上の区別が重要であって、「のだ」がスコープを明示する機能を持つというのは叙述様式説明型のあり方から派生する性質に過ぎないと考える。よって、「のだ」はモダリティ表現であるという見方を修正する必要はないことになる。

3 「のだ」や「わけだ」の用法

本節では、「のだ」や「わけだ」の用法を詳しく見ていくことにする。益岡（1991）での用法の記述は不十分なものだったので、本稿でこの点を改訂したいと思う。

まず「のだ」の用法から始めよう。「のだ」の用法のうち叙述様式説明の用法については前節で詳説したので、ここでは省略する。本節でまず取り上げるのは「事情説明」の用法である。事情説明の用法は、益岡（1991）で「背景説明」と呼んだものである。事情説明とは、与えられた事態に対する事情を説明するものである。事情説明においては、説明される事態は表現者にとって真偽判断は既に確定している事態——すなわち、既定の事態——である。例は次の通りである。

(21) 「どうしたのお父ちゃん、お茶は？」「それが茶筒が見つからないんだ」（「白夜」）

- (22) この作業がはじまって何日目かに、徳永先生は私の研究室に入ってきて、閉口しきった顔をみせられた。研究室から毎日もれてくる異臭に、さすがの先生も私に向かって一言たしなめずにはいられなくなつたのである。(直良信夫「学問への情熱」)
- (23) しかし男は、一向に気にしない。彼に関心があるのは、もっぱら砂と虫だけだったのである。(「砂の女」)
- (24) この村は、ひと冬に何度か雪の降る寒さだが、でもガス・ストーブで家の中を暖める必要はないようと思えた。というのも、各部屋には暖炉の他に、丸テーブルの下には火鉢が置いてあり、それを床まで届くぶ厚いテーブルクロスがおおっているのだ。(「スペイン子連れ留学」)
- (25) 仏文化の教室も学生は数えるくらいまばらだった。が、それは戦争で死んだ者もあり、復員してきた者にもすぐ復学できない連中が多かったのである。(遠藤周作「聖書のなかの女性たち」)
- (26) しかしこの度も、私は言葉ひとつかけるではなかった。私は自分の貧弱な胸郭や細い青ざめた腕を恥じたのである。(「仮面の告白」)
- (27) 杉山はしだいに卓治がくるのを煩わしく感じるようになった。そう思うのは彼が疎ましくなったのである。(「断碑」)

次は、「事情判断」の用法である。事情判断とは、与えられた事態に対する事情を表現者が推定するものである。推定される事態は、当然のことながら、表現者にとって既定のものではない。⁽²⁾事情判断を表す例としては次のようなものが挙げられる。

- (28) 女は顔をそむけ、ひきつったような表情をうかべた。がっかりしたのだろう。(「砂の女」)
- (29) 背の高い黒人のベルボーイが、レインコートとびしょ濡れの帽子姿で突っ立っていた。そしてハトロン紙の小さな袋を突き出した。あけてみると紙コップに入れたコーヒーとほの温かいトーストが出て

きた。ドラッグストアで買ってきたのだ。(狩瀬直樹「ペルソナ」)

- (30) またお産はいつも飼い主の家へ帰ってした。だから昨日今日来ないのは、こんども飼い主の家で産んだのだろう。(川端康成「川の音」)

続いて、「帰結説明」の用法を取り上げる。帰結説明というのは、与えられた事態から何が引き出せるか、それが何を意味するかを説明するというものである。「つまり」や「したがって」等でつなぎ得る関係にあるということである。以下に、例を挙げておこう。

- (31) 贈与の空間には、無限の深さがあって、その空間を自由な靈の流れがみたしている。つまり、それを信じなければ、贈与の大いなる環などは、存在もしないし、動きだしたりもしないものなのだ。(「純粹な自然の贈与」)

- (32) そして、その年の七月十日、ついに西八木海岸の崖の粘土層中に埋もれていた象の下顎骨化石を発見した。包含層をつきとめたのである。(春成秀爾「「明石原人」とは何であったか」)

- (33) ローサは、彼と同じマドリード大学の法学部出身。それだけでなく、結婚して子供を育てながら心理学をやり直し、今は大学の助手を勤めている。つまりローサは、プロの主婦であり、母親であり、そして心理学者なのだ。(「スペイン子連れ留学」)

- (34) 金関は、化石人類については英独仏語の膨大な文献に目を通して、二百ページあまりの詳細な概説を書いている。日本でいつ人類の化石が見つかってもよいだけの十分な準備を京都でしていたのである。(「「明石原人」とは何であったか」)

- (35) そうして、皆を同じ鋳型の中にはめ込もうとする教師には飽くまでも盾突く、一本気なところがあった。単なる悪ガキではなかったのだ。(田中康夫「オン・ハッピネス」)

- (36) 『仮面の告白』の前半と後半が分離しているように見えるかもしれないが、自分の生き返りがテーマであれば、まったく矛盾してい

ない。つまり作品としては矛盾していても「生の回復術」としては矛盾していないのである。(「ペルセナ」)

(37) 震災がなければ、のちに村本によって明石原人が発見されることもなかっただろう。若き日の彼の愛を犠牲にして発見された、原人骨だったのである。(高橋徹「明石原人の発見」)

帰結説明の中には、与えられた事態をより具体的に言い換えるという内容のものもある。次のような例がそれに該当する。

(38) 八月のある日、男が一人、行方不明になった。休暇を利用して、汽車で半日ばかりの海岸に出掛けたきり、消息をたってしまったのだ。(「砂の女」)

(39) もっとも何日か住むうちにファンのいう意味もわかつてきただ。一週間に一、二度空の蒼さがぬけきらぬ日があるので。(「スペイン子連れ留学」)

(40) 九世紀初頭、か細くレジスタンスをつづけていたキリスト教徒達に、ふって湧いたような福音がもたらされた。ガリシア地方の小村、コンポステーラに、キリスト十二使徒の一人、聖ヤコブのお墓が見つかったというのだ。(「スペイン子連れ留学」)

(41) そのうちわたしにもこの青年の正体がわかつてきただ。かれは自分の母親と犬小屋を失って、暖炉の火の燃えている家にはいりこんでくる仔犬だったのである。(倉橋由美子「ヴァージニア」)

(42) 「日本青銅器時代考」では日本でも青銅器時代があったと言いました。日本では石器時代からすぐ鉄器時代にはいり、青銅器の使用はほとんど同時だったので、青銅器時代はなく金石併用時代と呼ぶのが学会の通例だったが、それに異を唱えたのである。(「断碑」)

より具体的に言い換えられた事柄というのは、所与の事態から直接引き出せるというものではないので、この種の説明を帰結説明に含めるのは不適当かもしれない。この点は今後なおよく考えてみたい。

帰結説明の用法と区別すべきものとして、次に「帰結判断」の用法を見るにしたい。帰結判断というのは、与えられた事態から何が引き出せるか、それが何を意味するかを新たに認識したことを表すものである。言うまでもなく、新たに認識された事柄は既定のものではあり得ない。⁽³⁾ 次にその例を挙げておこう。

- (43) 「私は若いころ、あの席にすわって司書の仕事をしていました」といったから、図書館員であったのであろう。(司馬遼太郎「長安から北京へ」)
- (44) 帰国する二、三日前、ふいにダンナ殿が、「な、一緒に帰らないか」と、一瞬真顔で聞いた。冗談のように受け流したが、東京で大分不自由な思いをしているんだなどすまない気がする。(「スペイン子連れ留学」)
- (45) 「百万弗劇場ですか」「ちがう、国際劇場だ。なんにも知らないんだな」(「東京パラダイス」)
- (46) 深夜一時で閉まる店舗だから、多分、残った分は捨てているのだ。(「オン・ハッピネス」)
- (47) 「も、もちろんさ」何度も大きく、首を縦に振る。案外、可愛い部分、持っているんだ、と摩耶は思う。(「オン・ハッピネス」)
- (48) 一心が学校へ戻って行ったその夜、陸徳志は淑琴二、一心の勉強のために、家を引っ越そうと切り出した。「じゃあ、かねて転職願いを出しておられた口がみつかったのですね」(「大地の子」)

次は、「実情説明」の用法である。実情説明とは、聞き手(読み手)に実情を告知するというものである。相手が知り得ないと想定される事態を相手に伝えようという意図のもとに表現されるものである。伝えられる事態は表現者にとっては既定の事柄である。「実は」等が使用されることが多い。例は次の通りである。

- (49) 実はこの小説、夫婦喧嘩の小説なのである。(太宰治「桜桃」)

(50) 俺はずっと前からここに棲んでいるんだよ、と誇示したい気持に
かられ……。(「白夜」)

(51) 大風というと、この辺のは、そりゃすごいんですよ。(「砂の女」)

(52) 私は料理がうまいのよ。(「スペイン子連れ留学」)

(53) わたしはなにか job をして生きていくことのできない人間です。

結婚したのもじつはそのためなのです。(「ヴァージニア」)

(54) いくら隠しても判つとるんだぞ。(「東京パラダイス」)

(55) 大衆部仏教の教典は、言行録であるように見える場合もあるが、
じつは言行録ではないのである。(久保田正文「日蓮」)

(56) 実のところ彼女は木暮家の財産がどのくらいか見当もつかないの
だった。(加賀乙彦「永遠の都」)

(57) 実はあきれた話だが、わたくしは、もう一人のTという青年とも、
結婚の約束をしていたのである。(三浦綾子「道ありき」)

実情説明の中には、感情・意志を表すものもある。「のだ」が使われなければ感情・意志を表出する表現（益岡（1991）で「情意表出型」としたもの）になるが、「のだ」が使われると、感情・意志のあり方を実情として説明することになる。例は次の通りである。(58)～(61)が感情の表現であり、(62)～(65)が意志の表現である。

(58) それより、まず、風呂にしたいんだけどな。(「砂の女」)

(59) うちは電話で商売してんじゃねえんだから、なにを食べるかを註
文してから、電話を貸せと言ってほしいんだよね。(「東京パラダイ
ス」)

(60) 金が欲しいんだよ。(「東京パラダイス」)

(61) ほんとに、ひとりになって考えたいんだ。(「ドナウの旅人」)

(62) これを洗ってみるのだ、と己はどなった。それから化石骨を水洗
いした。(「石の骨」)

(63) プラータで子供を遊ばせて、親子に夕食を御馳走するんだ。その

あいだ、きみに通訳をやってもらうんだから……。(「ドナウの旅人」)

(64) それから一週間後、三島は自分ひとりで行くんだと言い張り、ほんとうにそうした。(「ペルソナ」)

(65) 僕はその壁をぶち割ってやるんだ。(「ペルソナ」)

ここで注意すべきことが二点ある。一つは、表現される感情・意志は既定のものであるということである。この点は、特に意志表現の場合に顕著に現れる。発話の場での決意は既定の意志ではないので、「のだ」は使用できない。

(66) じゃ、僕も一緒に帰るよ。

(67) *じゃ、僕も一緒に帰るんだ。

もう一つは、「のだ」を伴う感情表現は実情の説明であるため、感情の主体は一人称に限られないということである。「のだ」を伴わない場合は感情表出になるため、感情の主体は一人称に限られることになる。

(68) そのために、長瀬はその人物から資金を受けているとカモフラー
ジュしたいのだ。(「ドナウの旅人」)

(69) *そのために、長瀬はその人物から資金を受けているとカモフラー
ジュしたい。

(70) この人は死ぬ前に、ちょっとでも、たのしかった昔の生活の思い出を味わって死にたいのよ。(辻邦生「回廊にて」)

(71) *この人は死ぬ前に、ちょっとでも、たのしかった昔の生活の思い出を味わって死にたい。

実情説明の用法に関連して、もう一つの用法として「実情判断」を挙げることができる。実情判断というのは、表現者が実情をどのように認識したかを表すものである。この場合、新たに認識した事柄を表すので、既定の事態でないことは言うまでもない。例は次の通りである。

(72) わかった。お前は人間というものに期待をいだきすぎているんだ。

(「白夜」)

(73) 考えてみれば、中国人というのは政治的な論文を書いたり、呼んだりする伝統を二千年来もちつづけてきたのである。（「長安から北京へ」）

(74) ずいぶん、小さいんだなあ。（「東京パラダイス」）

(75) 私はどんな友だちでも相手の孤独を見抜くことはできないのだと知った。（「聖書のなかの女性たち」）

(76) やっぱり遊園地は、うんざりするくらい人の多いほうがいいんだってことが判ったよ。（「ドナウの旅人」）

(77) 公園の憩いからみれば、この世には地獄というのはあるんだなど実感した。（吉本隆明「背景の記憶」）

「のだ」のもう一つの用法は、すべきこと（または、すべきでないこと）が何かを説明するものである。この用法を「当為内容の説明」と呼ぶことにしよう。このタイプの「のだ」は命令・禁止の表現効果を持つことができる。これには次のような例がある。

(78) 今度から、事前にちゃんときくんだな。（「白夜」）

(79) アイスクリームは、食後のもんだろ。これを食べてから註文するんだよ。（「東京パラダイス」）

(80) それは、そのまま食べるんだ。指を口に持つていってね。（「ドナウの旅人」）

(81) 私の子供です。さあ、一心早く出るんだ。（「大地の子」）

(82) わかったね、幼稚園からは真っすぐ帰るのよ。（「永遠の都」）

(83) 「友だちができる方法があるわよ」「はい」「簡単よ。そんなサー

ジの学生服着ないの」（遠藤周作「深い河」）

ちなみに、「のだ」を伴う場合には、(79) や (82) のように「よ」を付加することが可能であるのに対して、「のだ」を伴わない命令・禁止表現は「よ」を付加することができない((85) と (87) の#印は命令・禁止表現としては成り立たないということを示している)。

- (84) 早く出る！
- (85) #早く出るよ！
- (86) こっちへ来ない！
- (87) #こっちへ来ないよ！

以上で「のだ」の用法の記述を終わり、次に、「わけだ」の用法を見ていくことにする。「わけだ」の用法で最も重要なものは「帰結説明」である。帰結説明とは、「のだ」に関して既に述べたように、所与の事態から何が引き出せるか、それが何を意味するかを説明するものである。「のだ」による帰結説明との違いは「わけだ」による帰結説明には推論が関与するという点である。⁽⁶⁾以下に帰結説明の例を挙げておこう。

- (88) たまらず私は医者のもとにかけこんだのだが、「風変わりなもの食べるじゃありませんか」と揶揄されたものだった。はからずも私は、日常食物のもとになった植物も毒性を含むことがあるという事実を、身をもって立証したわけである。(「学問への情熱」)
- (89) 世界的なオイル・ショックのさめやらぬ去年の夏、ここスペインでは四月の第二週目から、サマー・タイムをとりいれた。時計を一時間進ませ、一時間分の節約を図ったわけである。(「スペイン子連れ留学」)
- (90) わたしとヴァージニアの関係全体はひとつの相互作用であり、この点でそれはわたしと書物との関係とはちがっている。つまりわたしとヴァージニアを知るとき、同時にわたしはヴァージニアに知られるわけである。(「ヴァージニア」)
- (91) この特別研究費の申請をしたのは、1947年の秋であったというから、長谷部は人類学教室で写真と石膏模型を見出した直後にすぐに発掘を計画していたわけである。(「明石原人」とは何であったか?)
- (92) うむ、じゃ発掘ではなく、崩れた土の上に出ていたのを拾ったわけですね。(「石の骨」)

- (93) この六宗に加うるに、平安朝時代になってから天台と真言の二つの宗が起こされ、鎌倉期にはいって念佛と禅とが起こっているから、じつに十宗が並んで繁栄していたわけである。（「日蓮」）
- (94) その時そのままにしておいた議論が、今、現実の問題となったのである。私の予言がある意味では正しかったわけだ。（藤原正彦「数学者の言葉では」）
- (95) 「とにかく、京大哲学科の主流は祖述か文献学のどちらかしかなかつたからね。第三の道は、公にはなかった」「だから、三人とも辛かつたわけだ」（梅原猛他「梅原猛の世界」）
- (96) 白毛を抜いているうちに、北本の頭は白くなつてゆくんだそうだ。一本の白毛を抜くと、その隣りの黒い毛が二三本、すうっと白くなるという風でね。北本は白毛を抜きながら、よけい白毛になる自分を、鏡のなかに見据えているわけだ。（「山の音」）
- (97) 「ほくの祖父はいっぺんも鍬を握らなかつたので、たちまち土地を抵当に取られて、ほくのうちだけが没落したんです」「没落士族の典型だったわけですね」（埴谷雄高他「思索的渴望の世界」）
「のだ」と同様に、所与の事態を具体的に言い換える場合もある。
- (98) あのとき、土のついたまま持ち帰るべきでしたが、興奮していたのと、当時の私は大変な黴菌恐怖症でした。それで洗い過ぎて失敗しました。どの層から出たのか、証拠となる土を完全に洗い落としてしまったわけです。（「明石原人の発見」）
- (99) つまり、太郎は次郎に決してなれず、花子は春子になれないというわけなのです。（渡辺一夫「曲説フランス文学」）
- 次に、所与の事態から生じる結果を説明する用法がある。これを「結果説明」と呼ぶことにしよう。次のような例がこれに該当する。
- (100) 漢民族は農耕民族ですから、なかなかウマを乗りこなせない。それで、彼らが鐙を工夫するわけです。（佐原真「騎馬民族は来なかつ

た」)

(101) いくら書きためても、無学の田舎の一青年には、掲載してくれる場はありません。それで自分で印刷することを考えたわけです。

(「明石原人の発見」)

(102) そして、そういう状態が数年あったあと、わたしは、西洋の小説の方法というものから自由になった、解放されたと感じました。自分の小説の方法というものの正体が見えてきた。ですから、わたしにとって、他人の方法はどうでもよくなつたわけです。(中村真一郎「現代小説の方法」)

次に、寺村(1984)が「P→Qという推論の過程は示さず、Qということを、自分がただ主観的に言っているのではなく、ある確かな根拠があつての立言なのだということを言外に言おうとする言いかた」としている用法がある。これを本稿では「根拠のある立言」の用法と呼ぶことにする。この用法は帰結説明の変種と見ることもできよう。例は次の通りである。

(103) 十九世紀の小説は、ナラティブが非常に単純で、明快な話が一本調子で続き、筋に起伏をもたせて、面白いストーリーを作る、という形の小説が多いわけです。(加賀乙彦他「長編小説、時代の鏡と層をなす語り」)

(104) 今だと田中先生のおっしゃった事が分かりますね。今、日本のことをして、アウスレーゲンの意味がよく分かる。やはり、言葉のなかから新しい意味が、自然に出てくるわけだ。(「梅原猛の世界」)

(105) しかし画家が岸田劉生でなく、どうしても娘の髪が亜麻色でなければならぬと考えるとすれば——実際に大部分の油絵の画家はそう考えたわけだが——……。(「芸術の個性と社会の個性」)

(106) 魚をとることにたとえていうなら、日本の作家はいきなり水の中に飛びこんで手づかみにとる、というやり方ですが、西洋人、特にフランス人のばあいは、まずその魚をとるのに適した道具をつくる

わけです。（「現代小説の方法」）

次は、寺村（1984）が「ある事実（Q）について、どうしてそうなのかと思っていたら、その疑問に答えるための他の事実（P）——Pならば当然Qだと了解される、そういう事実——を知った、という状況で使われる」としている用法である。本稿ではこれを「因果判断」の用法と仮称しておく。この用法においては「道理で」といった表現を用いることができる。⁽⁷⁾ここでは一例だけ挙げておこう。

（107）私はやっとこの店が、すべての料理を半分ずつにして出していることに気付いた。道理で値段が安いわけである。（「東京パラダイス」）
「わけだ」のもう一つの用法は、「のだ」のところで見た「実情説明」である。実情説明を表す「わけだ」は「のだ」に比べて使用頻度は高くないが、次のような例にその具体例を見ることができる。

（108）この二つの体験それ自体は実は私自身の体験でもあるわけです。（「長編小説、時代の鏡と層をなす語り」）

（109）この高価な網や船をそのまま遊ばせて置くのはもったいないと、つい漁に手を出した。当れば大きいが、外れれば損害は更に大きい。そんなことの失敗も幾度か重なり、遂には売食い十二年で素寒貧になったわけである。（「道ありき」）

次に、「ということだ」の用法を見ることにしよう。「ということだ」は用法が限られていて、主に帰結説明として用いられる。例は次の通りである。

（110）それはほとんど詩人の態度、あるいは芸術家の態度に近いと思う。物の価値は、見方の問題、それを受け取る人の側の心の動き方に重い点があつて、物そのものの性質はどんなに小さな物からでも強い幸福感や満足感、あるいはその美しさを読み取ることができるということです。（加藤周一「私にとっての20世紀」）

（111）なにかどうもやれなくて、もっぱらロールシャッハをやっていました。つまりその頃、ぼくはカウンセリングをしなかったという

ことですね。（河合隼雄「未来への記憶」）

- (112) 階段を登ると銀次はついてきた。トイレの前で立ち止り、「これだよ」と左腕をたたいて片目をつぶった。覚醒剤を注射するということだ。（加賀乙彦「湿原」）

最後に、「ものだ」が事情説明の表現として用いられる場合があるということを見ておきたい。この点について、寺村（1984）は、「ものだ」に「既に起こった事件、現象、状態について、どういう成り行きでそうなったのか、その原因は何か、その背後の事情は何か、などを仮説的に述べる」用法があるということを指摘している。ここでは二つの例を挙げるにとどめる。後のほうの例は寺村（1984）から引用したものである。

- (113) このときの突然の引っ越しは、元右衛門様からたって懇望したのではなく、良寛さまのたったひとりのお弟子の遍澄さんが心配して、島崎への移転をはかったものらしい。（瀬戸内寂聴「手毬」）

- (114) ストラウス米大統領特使は十六日イスラエル入りし、四日間の中東訪問外交を開始する。米・イスラエル関係は最近パレスチナ解放機構の扱いなどをめぐって不協和音が目立っている。〔中略〕この危機を乗り切るため、タフで知られ、かつカーター大統領の信任の厚い「スーパー大使」ストラウス氏の出馬となったものだ。（朝日新聞 1979. 8）

4 否定形式

本節では、否定形式「のではない」、「わけではない」、「ということではない」の用法を記述する。まず、「のではない」であるが、この否定形式の用法のうち、叙述様式説明（具体的には、聞き手（読み手）の想定の訂正や前文の訂正）については既に2節で取り上げたので、ここではそれ以外の用法を二つ見ることにする。

一つは、想定される帰結を否定する用法である。本稿ではこの用法を「帰

結否定説明」と呼ぶことにする。「のだ」に帰結説明の用法があることは前節で観察した。それに否定が絡むのが帰結否定説明である。例えば、次の例を見られたい。

(115) 氏は海軍学校を中退しているが、別に悪いことをしたのではない。

(石堂淑朗「東京パラダイス」解説)

この例では、「海軍学校を中退している」ということから想定され得る「悪いことをした」という帰結が否定されている。「海軍学校を中退している」という事態から「悪いことをした」という帰結を引き出してはいけない、ということが述べられているわけである。同様の例を以下に挙げておく。

(116) 無口でいらっしゃるけれど、決して冷たいのではない。(「毛毬」)

(117) 自分なり身近な人なりの直接的な現認はおよそ欠けているにもかかわらず、人々が物質原子の実在生を信じて疑わないのは、かつて人々が神靈の存在を一斉に信じていたのとどこか似ている。誤解しないで頂きたい。物質原子など実在しないと言おうとしているのではない。(広松渉「哲学入門一步前」)

(118) 要するに直良にとって「学問のためには東京に出なければ」という、森本の抱いたような、そして当時の若者が共通してもった感情をしばらく抑え、明石で生活したことが、命を長らえる遠因となつた。といつても、この間、彼が何もしなかったのではない。(「明石原人の発見」)

(119) ぼくはすみれと「友だち」としてつきあっているあいだに、二人か三人の女性と交際した。数をよく覚えていないというのではない。(村上春樹「スパートニクの恋人」)

(120) シズエは卓治の両親に引きとられたが、同居を許されたのではない。(「断碑」)

もう一つの用法は、「のだ」の有する「当為内容の説明」の用法に対応する否定表現である。この用法を「当為内容否定の説明」と呼ぶことにしよう。

この種の「のではない」は禁止の表現効果を持つことになる。例は次の通りである。

(121) 警察を甘く見るんじゃないぞ！（「東京パラダイス」）

(122) 泣くんじゃない。ちゃんと答えなさい。（「永遠の都」）

以上、「のではない」については、叙述様式説明、帰結否定説明、当為内容否定の説明という3つの用法があることを見た。

次に「わけではない」の用法に移ることにしよう。「わけではない」の用法の一つは、叙述様式説明の用法である。叙述様式説明の用法は「のではない」によって表される場合が多いが、次の例のように、「わけではない」が使われることもある。「のではない」の場合と同様に、想定される事態を訂正したり、前文を訂正するというものである。

(123) 私は何もそのことで苦情を申し上げるために岡田様をここに呼び出したわけではありません。（村上春樹「ねじまき鳥クロニクル」）

(124) しかし整理の実習は、この種の動物だけを相手にしているわけではない。（「白夜」）

(125) そんなつもりはないけど、いやなの？」「別にいやってわけじゃないけど、ただなんとなくそう感じるの」（「白夜」）

(126) 「そういうわれるとそうだが、それでなにか不都合だというわけか」「別に、不都合だといっているわけではない」（「白夜」）

(127) 信吾は友人の話をそのまま信じたわけではない。尾鱗のついたうわさ話と聞いていた。（「山の音」）

(128) 変なことをいうな、俺はなにも、恰好をつけるために、こんなことをいっているわけではない。（「白夜」）

(129) 私はなにも特別なことを言っていたわけではなく、極く極くあたりまえのことを言っていたにすぎなかった。（高橋和己「わが解体」）

(130) 死んでしまったから云うわけではないが……。（壇一雄「小説太宰治」）

叙述様式説明の「わけではない」の変種として、工藤（1997）が「程度否定」と呼んでいる用法がある。⁽⁸⁾次の例を見られたい。

(131) その劇場をすぎ、交番のある交差点を超えると、右手はホルモン鍋の屋台がずらりと店を並べている。昼をすぎたばかりなので、まだ全部の店が開いているわけではない。

(132) 特に大きな眼だったわけではなく、形容するのがむずかしいが……。
(阪田寛夫「わが小林一三」)

(133) そういうのを、いつも食べているわけではないゆえ、ほかに比べようがなかったからである。(林望「テーブルの雲」)

「わけではない」のもう一つの用法は、推論される帰結を否定する「帰結否定説明」の用法である。これは帰結説明の「わけだ」に対応する用法であり、「わけではない」の用法を代表するものである。その一例として次の(134)を見てみよう。

(134) 見てもわかるように王朝が変わったからといって、スペイン王家の血が変わったわけではない。(「スペイン子連れ留学」)

この例では、「王朝が変わった」という事態から推論され得る「スペイン王家の血が変わった」という帰結を否定している。このような帰結否定説明の例をいくつか挙げておこう。

(135) ききながら伸夫の頬は次第に紅潮し声が乾いてくる。別に相手の婦人に欲情しているわけではない。(「白夜」)

(136) 医学部の四年生ともなると、夏休みや冬休みに地方病院へ研修がてらアルバイトに行く学生が多くなった。もちろんどこの病院へも勝手にというわけではない。(「白夜」)

(137) 「では hag とか witch のことですか?」「べつに巧みに魔法を使う力を売りものにしているわけではない」(「ヴァージニア」)

(138) 長瀬は絵美の部屋を出るとき、R・G氏の電話番号をちらっと見やったが、覚えてしまったわけではない。(「ドナウの旅人」)

(139) 母は歌が好きだった。うまいというわけではなかったが、よく口づさみ子供たちに聞かせた。(「明石原人の発見」)

以上、「わけではない」の用法として、叙述様式説明と帰結否定説明があることを見た。

最後に、「ということではない」の用法を見てみよう。「ということではない」は帰結否定説明を表す。これは帰結説明を表す「ということだ」に対応する否定表現である。その例を以下に挙げておこう。

(140) 内閣不信任案の否決と首相退陣は別個の問題。首相が信任されたということではない。(神戸新聞2001・3・6)

5 意味的階層構造における位置づけ

前節までの観察に基づいて、「のだ」や「わけだ」というモダリティ表現のカテゴリーを捉え直してみたい。益岡（1991）ではこのカテゴリーを「説明のモダリティ」と称したのであるが、「のだ」や「わけだ」の諸用法を考慮すると、「説明」という名を冠するのは限定的に過ぎる。

「のだ」や「わけだ」の用法は大きく説明系と判断系に分けることができる。すなわち、叙述様式説明、事情説明、帰結説明（及び、帰結否定説明）、実情説明、当為内容の説明（及び、当為内容否定の説明）、結果説明、根拠のある立言が前者に該当し、事情判断、帰結判断、実情判断、因果判断が後者に該当する。説明系と判断系を異なるカテゴリーとすることも不可能ではないが、「のだ」や「わけだ」という形式を共有していることを重視し、本稿では説明系と判断系を合わせて一つのカテゴリーとみなすことにする。そして、このカテゴリーを「説明・判断のモダリティ」と仮称したい。「判断」という名付けを含めることは、その概念内容が包括的である点で、必ずしも適切ではないのであるが、今のところこれに代わる適当な名称が見つからないので、仮に「説明・判断のモダリティ」と名付けておく。「のだ」の用法が広いことが一つのカテゴリーに収めることを困難にする原因になっている

のであるが、筆者の立場からはモダリティのカテゴリー化は避けられないの
で、「説明・判断のモダリティ」を一つのカテゴリーとして認定することに
した。

説明・判断のモダリティを認定することは、それが益岡（2001）のいう
「意味的階層構造」においてどこに位置するのかという問題を生じさせる。
結論から言えば、説明・判断のモダリティは対命題態度のモダリティと表現・
伝達態度のモダリティの両方に跨るということになる。すなわち、説明・判
断のモダリティの中の判断系はその名の示す通り、命題に対する心的態度を
表すものであり、もう一方の説明系は野田（1997）が「対人的な「のだ」」
と呼んでいるものに相当し、伝達における心的態度を表すものである。判断
系は対命題態度のモダリティの階層にあり、説明系は表現・伝達態度のモダ
リティの階層にあるということである。このように対命題態度のモダリティ
と表現・伝達態度のモダリティの両方に跨るという点で、説明・判断のモダ
リティは特異な存在である。

最後に一点付け加えるべきこととして、説明・判断のモダリティを表す形
式が命題内に現れる場合があるという事実が挙げられる。具体的には、叙述
様式説明の「のではない」・「わけではない」が命題内に現れ得るという点で
ある。⁽⁹⁾以下に挙げる例では「～のではない」と「～わけではない」が「～こ
と」の内部に出現している。

(141) 全体の文脈から言っても、彼がそれをまったくのジョークとして
語っているのでないことは明白である。（村上春樹「やがて哀しき外
国語」）

(142) その喋り方は、女がチップ欲しさに、わざと客がいる部屋に入っ
てきたのではないことを伝えている。（宮本輝「オレンジの壺」）

(143) 腕をいっぱいに伸ばし、大きく息をし、体を曲げ、この二ヶ月の
あいだに体型が変化したのではないことを確かめた。（「ねじまき鳥
クロニクル」）

- (144) 犬を収容所に入れて黙らせるという方式を推奨しているの
ではないことだけを断っておきます。(倉橋由美子「磁石のない旅」)
- (145) その点では、彼が一字一音方式を志向していたのではないことを
つよく示している。(「日本語の歴史」)
- (146) この二つの事実は、彼がみずから町人たるの意識において思想を
形成していったのではないことを示している。(田原嗣郎「本居宣長」)
- (147) 都の知識人が奔流さかまくその川をはじめて「天竜」と名づけた
わけではないことは……。(「日本語の歴史」)

これに関連して、叙述様式説明の「のではない」・「わけではない」は対命題態度のモダリティの階層に位置する「のだ」、表現・伝達態度のモダリティの階層に位置する「のだ」を伴うことができるという点に注意したい。次の(148)は対命題態度のモダリティを表す「のだ」を伴う例であり、(149)と(150)は表現・伝達態度のモダリティを表す「のだ」を伴う例である。

- (148) でも、お前は人を助けようと思って医者になったんじゃないんだ
ろう。(「白夜」)
- (149) Aさん、私はあなたを怪しい人物と思って、しばしば見つめたの
ではないですよ。(「東京パラダイス」)
- (150) 「ここが駄目なら、隣の村まで歩きますよ」「歩く?」「どうせ、
急いでいるわけじゃないんだから」(「砂の女」)

6 おわりに

以上、本稿では、益岡(1991)で「説明のモダリティ」に属する表現であるとしていた「のだ」と「わけだ」に「ということだ」と「ものだ」を加えてそれらの用法を詳細に記述した。そして、その記述に基づいて、「のだ」や「わけだ」が対命題態度のモダリティと表現・伝達態度のモダリティの両方に跨る「説明・判断のモダリティ」というカテゴリーを構成するという修正案を提示した。「説明・判断のモダリティ」という命名は必ずしも適当な

ものではないかもしれないが、これをモダリティのカテゴリーの一つとして認定することには問題はないものと考える。ただし、本稿での考察が「のだ」や「わけだ」をめぐる問題のすべてに及んでいるわけではない。「のだ」や「わけだ」の疑問形式である「の（です）か」や「わけ（です）か」、従属節における「のだ」や「わけだ」をどのように分析すべきかといった問題に取り組むことが本稿以後の課題である。

説明・判断のモダリティというカテゴリーは日本語文法研究の中から生まれ出た独自の文法概念である。それゆえに、このような概念をより精緻なものにするためには今後さらに分析を深めていかなければならない。本稿で提出した「説明・判断」という概念は明確に定義づけられたものにはなり得ていない。今後様々な角度からの検討が必要であるということを付言して、本稿を閉じることにする。

注

- (1) ただし、「の」の「文法化」という観点からの考察は必要である。ついでながら、「わけだ」にも、スコープの「わけ（だ）」が第二義的には考え得る（4節を参照のこと）。
 - (i) しかしホセアは慈善のためにデブライムの娘ゴメルを娶ったわけではない。イエスは慈善のために十字架に架かったわけではない。（山本七平「小林秀雄の流儀」）
- (2) 事情判断の用法については、田野村（1990b）の「推量判断実践文」という概念を参照のこと。また、(29) の「ドラッグストアで買ってきたのだ」が「たぶん、ドラッグストアで買ってきたのだ」と言える点に注意したい。
- (3) 帰結判断の用法については、先の事情判断の用法の場合と同じく、田野村（1990b）を参照のこと。
- (4) 「実情説明」については田野村（1990a）の分析に負うところが大きい。
- (5) 事情判断の用法、帰結判断の用法の場合と同じく、田野村（1990b）を参照のこと。
- (6) 寺村（1984）、益岡（1991）を参照のこと。
- (7) この点を含めて、「はずだ」との関係を考える必要がある。
- (8) ただし、工藤（1997）は程度否定を一つの独立した用法とみなしている。
- (9) ちなみに、肯定形式の「のだ」・「わけだ」にはこのような現象は見られない。

参考文献

- 岡部 寛 1994 「説明のモダリティ——「わけだ」と「のだ」の用法とその意味の
違いの比較の観点から——」『日本学報』13号, 大阪大学文学部日本学研
究室
- 奥田靖雄 1990 「説明（その1）——のだ、である、です——」『ことばの科学
4』むぎ書房
- 奥田靖雄 1992 「説明（その2）——わけだ——」『ことばの科学5』むぎ書房
- 菊地康人 2000 「「のだ（んです）」の本質」『東京大学留学生センター紀要』10号
- 工藤真由美 1997 「否定文とディスコース——「～ノデハナイ」と「～ワケデハナ
イ」——」『ことばの科学8』むぎ書房
- 田野村忠温 1990a 『現代日本語の文法I——「のだ」の意味と用法——』和泉書院
- 田野村忠温 1990b 「文における判断をめぐって」『アジアの諸言語と一般言語学』
三省堂
- 田野村忠温 1993 「「のだ」の機能」『日本語学』12巻11号
- 寺村秀夫 1984 『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版
- 野田春美 1997 『「の（だ）」の機能』くろしお出版
- 益岡隆志 1991 『モダリティの文法』くろしお出版
- 益岡隆志 2001 「文の意味的階層構造に関する覚え書き」『さわらび』10号, 文法研
究会, 神戸市外国語大学。
- 吉田茂晃 1988 「ノダ形式の構造と表現効果」『国文論叢』15号, 神戸大学文学部国
語国文学会